

平成29年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(陽南地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成29年度 第2回
まちづくり懇談会《陽南地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《陽南地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成29年7月27日（木）午後7時～午後8時30分
- 2 開催場所 陽南地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 72人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，
南市民活動センター所長，道路建設課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

陽南地区連合自治会会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	陽南地区の交通渋滞対策と道路整備計画について	技術監理課，道路建設課， 建設用地室
2	地域スポーツ施設の今後の取り組みについて	スポーツ振興課， 道路建設課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	いななき橋周辺の大雨時の道路冠水について	道路保全課，河川課
2	陽南第二公園について	スポーツ振興課， 公園管理課
3	陽南地区の災害時要援護対象者名簿について	保健福祉総務課，高齢福 祉課，障がい福祉課
4	陽南通りの照明について	道路建設課
5	3歳児からの保育園の受け入れについて	男女共同参画課，保育課
6	駅や跨線橋などの階段について	交通政策課

(5) 来賓あいさつ

地区居住市議会議員 荒川 恒男氏

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	陽南地区の交通渋滞対策と道路整備計画について
------------	-------------------------------

陽南地区は、東武江曾島駅を地域の拠点に発展している。区域にはスバル宇都宮製作所、大型商業施設アピタをはじめ、県立がんセンターや衛生福祉大学校などが立地しており、多くの人たちが交流し活動する活気あふれる地域である。

その一方で、近年、陽南通りを中心とした周辺の交通渋滞は、朝夕の通勤時間帯のラッシュアワーのみならず、日常的に慢性化している。

このような中、陽南通りの道路整備については、川田入口方面から西側に向けて工事が進められており、現在、陽南中学校前付近まで完了となった。市当局をはじめ関係者の尽力に心より感謝している。

そこで伺いたいことがある。以前、陽南通りは都市計画道路として栃木街道まで整備計画があると聞いていたが、改めて全体の整備計画と工区ごとのスケジュールを教えてください。

また、東京街道と栃木街道間で南北に連なる道路は、宮原球場通りだけであるため、現在、がんセンター東側道路を北に向け（通称）スバルロードまで拡幅に向け、用地の取得に着手したと聞いており、渋滞緩和に繋がるものと期待をしているところであるが、この地域で最も交通量が多く、危険な状況にある陽南通りと宮原球場通りの交差点であるアピタ西北の交差点については、一日も早い整備が待たれている。

しかしながら、この付近の整備はかなり先のことになると思われるので、それまでの暫定的な措置として、現在は北進の信号機のみ矢印が点灯するが、右折のラインマークのある東西方向にもお願いしたい。

なお、南進については幅員が狭く現状では無理だと思うが、4、5台分でも右折レーンが確保できるよう取り組んでほしい。

さらに、交差点南西角の用地は先行取得されているので、交差点の改良等の有効的な活用方を検討してほしい。

現在、栃木県においては、平成34年に開催される栃木国体に向け、総合スポーツゾーンの整備が進められており、一部の施設は3年後の東京オリンピックのキャンプ地として誘致活動している。整備後は当地区を通過する車両もこれまで以上になると思われるので、地域住民としても、以前にも増して交差点での立哨など、交通安全の各種活動に対し積極的に取り組んでいく。

市においても、利便性の向上や安全性の確保の観点から、より一層交通環境の改善に努めてもらえるようお願いする。

回答	所管課：技術監理課，道路建設課，建設用地室
-----------	------------------------------

【市長】

(1) 陽南通りの整備計画と工区ごとのスケジュールについて

陽南通りは、都市計画道路産業通りの一部を構成し、東京街道と栃木街道を結ぶ延長約2.4kmの道路である。

現在、「陽南工区」として陽南中学校から江曾島本通りまでの約0.5kmの区間において事業を進めており、今年度もセブンイレブン陽南通り店周辺において道路改良

工事を実施している。

今後も、関係権利者と地域の皆様のご理解とご協力を得ながら、道路用地の早期取得に努め、陽南工区の完成に向け整備を推進していく。

「陽南工区」より西側から栃木街道までの未改良区間における整備計画については、延長が約1.6 kmと現在整備中の陽南工区に比べ3倍以上と長く、また、東武鉄道交差部での4車線立体化など大規模な事業になることにより相当な期間を要することから、今後、適切な工区設定やスケジュールについて、東武鉄道や警察と協議しながら検討していく。

(2) 陽南通り×市道125号線交差点における整備について

陽南通りと宮原球場通りの交差部であるアピタ西北の交差点については、朝夕に交通渋滞が発生していることや歩行者等の安全性を確保するため、交差点改良に向けて地元説明会を実施し、用地取得を進めているところである。住宅が密集する路線であるため、用地の確保に時間を要している状況ではあるが、交差部用地のうち、事業へのご理解を頂き用地取得できた南西角については、横断歩道を待っている歩行者の待機場所や一部を歩道として利用している。

また、東西を通る陽南通り側の右折矢印信号の設置については、信号機を所管する警察へ要望を伝えてきたが、右折矢印信号の設置には右折レーンが必要となるため、現状で設置することは難しいとの回答があった。

そのようなことから、青信号の時間など信号サイクルの調整が可能か改めて警察へ相談する。

(3) 市道6378号線（スバルロード）の整備

また、地域における自動車交通の分散化を図り、円滑な道路交通を確保するため、「宮原球場」と「市営住宅」の間の通路から「がんセンター」までの約510 m区間の道路拡幅整備を行うこととした。この整備により、宮原運動公園をはじめ衛生福祉大学校などの公共施設や宮原市営住宅へのアクセスの向上に加え通勤・通学者などの安全確保も図れるものと考えている。

現在は、用地取得に向けて、所有者である県やがんセンターと交渉を進めているところであり、今後も、引き続き、早期完成に向けて進めていく。

また、栃木国体に向けた道路整備については、引き続き、県と連携を図りながら実施していく。

■地域代表意見2（要旨）

テーマ	地域スポーツ施設の今後の取り組みについて
-----	----------------------

陽南地区は、戦前から戦中にかけて旧中島飛行機(株)を中心に、様々な軍需関係の施設が点在していた。戦後、これらの広大な土地の一部が払い下げられ、先人たちの努力により、公園やスポーツ施設などが整備され、現在の形に生まれ変わった。

陽南第一公園や第二公園などはその代表的なものであり、現在はゲートボール・ソ

フットボールや野球などの各種スポーツ活動や健康づくりの拠点として、また、地域のお祭り・防災時の避難所や憩いの場所として活用されている。私たちにとって掛け替えのない地域の財産あり、これからも大切に守っていかなければと考えている。

このように恵まれた環境の中で、陽南地区は以前からスポーツの盛んな土地柄であり、いち早く地区体育協会を立ち上げ、さらに、昭和38年の第1回市民体育大会(現・市民スポーツ大会)において当地区は総合優勝を果たし、今日までに12回の総合優勝を誇る強豪であり、このためスポーツ施設にも大いに関心を持っている。

そこで伺いたい。地域にはこの他にも陽南プールと宮原運動公園があるが、両施設とも整備から時間が経過し老朽化が進んでいる。市ではこの春、新たなスポーツ施設整備計画を策定したと聞いているが、この計画において両施設が今後どのように取り扱われるのか。

まず、陽南プールについて、前回の懇談会において、「施設を延命させながら、使い切っていきたい。」との回答だったが、次の3点について伺う。

- 1 いつ廃止になるのか。また、解体はいつごろになるのか。
- 2 跡地については売却するのか。または、市で何らかの活用策を考えているか。
- 3 売却する場合でも、陽南小の北側に接する土地については、学校、コミセンや地域の行事等で駐車場として使用しており、今後とも引き続き使用させてほしい。

次に、宮原運動公園について、次の3点について伺う。

- 1 野球場の解体スケジュールと新野球場の整備内容はどうなっているか。
- 2 クレーのテニス・バレーボールのコートの再整備や配置転換するのか。
- 3 同公園と宮原団地の間を南北に走る市道整備と公園の再整備とは連動性はあるのか。

以上、計6点について市の考えを伺う。

なお、地域としては大変関心があるので、現時点で詳細が決まってないことについては、内容が決まった段階で地元へ情報提供をお願いしたい。

回 答	所管課： スポーツ振興課、 道路建設課
------------	----------------------------

【市長】

(1) 陽南プールについて

昭和44年に整備された陽南プールは、50年近くの高きにわたり、地域の方々をはじめ、多くの市民の皆様にご親しまれ、利用されてきたところであるが、社会環境やスポーツニーズの変化により全国的に屋内プールやレジャープールの利用ニーズが高まっている一方、陽南プールのような屋外プールの利用者数は減少傾向にある。

現在、栃木県総合スポーツゾーンにおいて、屋内プールの整備が進められており、平成33年に完成が予定されている。栃木県総合スポーツゾーンはアクセス性にも優れており、この屋内プールが利用できるようになると、プール利用者の利便性も向上すると考えている。

このような中、施設の老朽化や利用状況などを踏まえ、「第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画」において、陽南プールについては、栃木県総合スポーツゾーンの屋内プールの供用開始と同時期に廃止する方向で具体的な検討を行うこととした。

なお、それまでは、施設の利用が継続できるよう、必要な修繕等を行っていくが、

施設の老朽化が著しい状況にあることから、大規模改修等が必要な故障が生じた際には、その時点での休止・廃止を検討しなければならないと考えている。

また、施設の解体時期及び跡地利用については、現時点では未定である。現在、学校や地域行事で活用されている状況なども伺っていることから、今後、有効な方法を検討していきたい。

(2) 宮原運動公園について

宮原運動公園については、昭和36年の整備以降、50年以上の長きにわたり、スポーツ活動の拠点として、市民の皆様に親しまれてきた。

一方で、東日本大震災の影響もあり、施設の老朽化や損傷が著しく、野球場外野スタンドが立入禁止となるなど、喫緊の課題があることから、「第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画」において、宮原運動公園の再整備を位置付けたところである。

再整備にあたり、老朽化した施設の更新はもとより、一部ゾーニングを見直し、健康増進や市民交流、防災など幅広い利用に対応した公園への再整備に向け、取り組んでいく考えである。

野球場については、本年度から来年度にかけて、解体工事を予定しており、その後、観客席を改築し、中学生以下の硬式野球にも対応した、天然芝グラウンドの新野球場を整備していく。

また、現在6面あるクレー舗装のテニスコートを人工芝に改修するほか、利用を停止しているバレーボールコートや弓道場を廃止し、遊具広場やジョギングコースなどの健康づくりやふれあいの場として再整備を図っていくなど、段階的に取り組んでいく。

なお、宮原運動公園と東側市道との整備の連動性については、地域内の交通の円滑化を確保する道路拡幅と併せて、公園への出入りがしやくなるようにしていく。

現時点で内容や時期を具体的にお示しできない点については、詳細が決まり次第、地域の皆様にお知らせしながら、引き続き、計画的に進めていきたい。

■自由討議（要旨）

発言 1 いななき橋周辺の大雨時の道路冠水について

いななき橋（大和1-7-1）は、橋幅が狭く、大雨時に上流部分の川から増水した雨水や傾斜のある側溝のない道路等からの雨水が、一気にいななき橋へ向って集中して流れ込み、周辺は雨水であふれ、道路や私宅敷地内まで冠水してしまう。

近辺は、宅地造成に伴い住宅も増え、大雨の都度、その住民達が新川氾濫の不安にかられ、安心して生活できない。

いななき橋の西側と東側の道路は市道であり、地面傾斜の側溝がない道路である。東側の道路については、宮原球場通りからの雨水が私有地の敷地にも流れてくる。

いななき橋の北側道路は、分譲地雨水槽の呑み込みきれない雨水が流れてくる。

解決策としては、まず、側溝の整備、次に、いななき橋の橋幅を広げ、川底を深く掘り下げる新川改修工事を要望する。

回 答	所管課：道路保全課，河川課
------------	----------------------

【市長】

抜本的改善は、河川を改修して、どこから水が入ってきても流れるという状況を作ることが最も大切であるため、宇都宮市は河川の改修工事を行っている。

河川の改修工事の原則は下流から進めることであり、現在、新川は、江曾島市内において調整地の整備を行っており、平成35年に完成する。

時間がかかるため、その間については、雨水排水対策を行っていく。まず、道路側溝、そして分譲地内の雨水浸透層の清掃を行い、雨水をきちんと流せるようにしながら、道路冠水の軽減をはかっていく。また、集水桝の設置など、皆様の意見を聞き、現場を見て、どこに設置すれば効果があるのか、そういったものも対策として検討をしていきたい。

今後、側溝の清掃はもちろん、川の深さを少しでも維持できるように浚せつを行いながら、平成35年に完成する調整地を皮切りに整備していく。

発 言 2	陽南第二公園について
--------------	-------------------

陽南第二公園の照明については、薄暗く感じる。

全体的に照明灯と照明灯の間隔が広すぎて暗く、西側については、木が大きく、照明の高さと同じであるため、少し離れて見るとかなり暗い。

現在、公園の周囲に設置されている照明灯と照明灯の間に新たに照明灯を設置してもらえれば防犯上も相当改善される。

また、ブランコ、滑り台等の遊具は、かなり古いものと思われるので、新しいものにしてほしい。

その際には、「緑が丘ふれあい公園」にある健康遊具「ぶらぶらストレッチ・背のばしベンチ」などの遊具も設置されると、高齢者も楽しく利用できる。ぜひ設置してほしい。

回 答	所管課：スポーツ振興課，公園管理課
------------	--------------------------

【市長】

(1) 照明について

陽南第二公園の園内灯については、老朽化が進行したものから逐次、更新を図ってきたところである。今後も、園内灯を順次更新していくとともに、園内灯の明るさについては、改めてご意見を伺いながら、園内灯更新時のLED化や樹木の剪定など、照度を確保するための方策を行う。その際には、実際に見てもらい、確認してほしい。

(2) 遊具について

現在、市内各地の公園の中では、子どもの遊具を健康遊具に変えているところがある。健康遊具を使って自分の体をきちんとメンテナンスをすることも健康寿命の延伸に繋がっていく。

市としては、公園の遊具は常に安全に使えるよう、定期的に点検しており、古くな

ったものは安全性第一ということで、新しいものに変えている。

健康遊具の設置の要望があったので、すぐにといいわけにはいかないが、何とか健康遊具が設置できるようにしていく。

設置する際には、他の公園同様に、地元の方からの意見をいただくとともに、約30種類の中から選んでもらうので、その際は、ご協力をお願いします。

発言 3 陽南地区の災害時要援護対象者名簿について

4人に1人が65歳以上という高齢者社会の今日、陽南地区においてはまちづくり推進協議会、社会福祉協議会を中心に、一人暮らし高齢者に対しては、とちまる見守りネットでの見守りや、安心安全キットの配布、地域コミュニティセンターでの毎月の会食会等、様々な年間行事を通じ、高齢者が安心して生活できる仕組みづくりに努めている。

現在、地区内の一人暮らし高齢者は、760名であり、全世帯の訪問実態調査を民生委員が行ったことから、陽南地区内での一人暮らし高齢者世帯の安心ネットワークはほぼ完備していると思われる。

しかしながら、災害時の要援護対象者は高齢者だけではなく、一人暮らしの病人や身体障がい者も含まれている。

3年ほど前、災害時要援護者支援班ネットワークの更新目的で、地区内の障がい者について市役所に問い合わせたところ、個人情報保護法の関係とかで教えてもらえなかった。

数年前の東日本大震災の時のことであるが、災害時、私たちはまず自分の安全、次に家族の安否で手一杯になってしまい、近隣や知人の心配はつい後回しになってしまったと思われる。ましてや、近隣であっても名前を知らされていない他人を支援することは難しいと考えられる。

現在の災害時要援護者制度においては、個人情報を表に出したくない、他人に触れられたくない等の理由で、対象にはなるが、登録を希望しない方々も地域内には相当数いるものと推測している。

地域としても、地域の安全安心を推進していく上で、災害時にこうした方々への支援をどのようにしていくかが課題であると考えているが、個人情報保護の観点から把握することが困難な状況にある。安心安全なまちづくりを推進するため、こうした方々に対して地域が対応できる対応策の検討や、安心して地域の支援を希望できる環境づくりを進めてほしい。

回答 所管課：保健福祉総務課，高齢福祉課，障がい福祉課

【市長】

障がいのある方などにおける災害時の避難支援についてであるが、本市では、災害対策基本法に基づき、要介護認定者や障がい者手帳所持者などの市で把握している情報を基に、災害時に支援を必要とする可能性の高い方の名簿である「避難行動要支援者名簿」を作成している。

この名簿は、本人の同意の有無に関わらず作成するため、法律によって、警察・消

防や地区支援班など避難支援に携わる関係者に情報提供できるのは、災害発生時に限られている。このため、登録している方の名簿を平常時から地区支援班に提供することのできる本市独自の「災害時要援護者支援制度」の活用が有効であると考えている。

この制度は、災害発生時に自ら避難することが困難で、避難支援を希望する方を登録し、避難支援者や避難場所等についてあらかじめ決めているものであることから、登録している方の「災害時要援護者名簿」については、地域で組織する地区支援班に平常時から提供し、災害時の避難支援のほか、日頃からの声かけや見守りなどに取り組んでいただいているところである。

障がい者などの個人情報、本人の意思を尊重して慎重に取り扱う必要があることから、本市窓口において支援制度の周知を行うので、地域においても、日頃からの近所付き合いや地区支援班の活動などを通して、災害時に支援を必要とする方の把握や、本制度への登録の勧奨について、今後とも御協力いただきたい。

発言 4 陽南通りの照明について

陽南通りの工事をしている際、周りが暗い。

陽南通りは、スバル社やアピタがあり、陽南地区だけでなく、市全体、市外の人も利用しているところだと思う。

工事をしている時、陽南中学校の生徒が自転車で通るため、交通安全面から工事中は照明をつけてほしい。

私が住んでる江曾島本町は、非常に明るい、陽南通りは暗い。

陽南通りは交通量も多い、一度、夜に道路建設課の職員も見たい。

回答 所管課：道路建設課

【道路建設課長】

道路の街路灯については、主に交通事故が多発する交差点付近によく設置している。陽南通りについても、今後現地を調査し、どのぐらいの明るさが確保できているかを確認して対応していく。

発言 5 3歳児からの保育園の受け入れについて

現在、市の尽力により、0歳から2歳児の保育の受け入れが進んでおり、感謝している。

しかしながら、3歳からの受け入れに困っている方が多く、陽南地区だけではなく宇都宮市全体だと思うが、3歳から保育園の受け入れがなかなかしてもらえないという声をたくさん聞いている。

特に陽南地区は子どもが増えてきているので、早急に対応してほしい。

回答 所管課：男女共同参画課、保育課

【市長】

全国的に待機児童が増えてきており、これは働く女性が増えたということである。

生産労働人口がこれから減る一方の日本にとって、女性にどんどん社会に進出してもらう環境を作っていくことは、現在、どこの自治体も努力している。

市としても、「宇都宮市女性職員活躍アクションプラン」なども作り、積極的に女性にどんどん活躍をしてもらう取組をしているところではあるが、仕事においては、子どもを保育に預ける環境がないと、どんなに社会へと促しても難しいことである。

かつて宇都宮市は、待機児童がゼロであったが、平成27年度に誰でも保育園に預けることができるという制度に変わり、どこの自治体も待機児童が増えてしまった。

市としては、それに対応するため、0歳から2歳の乳幼児については、利用定員の弾力化を活用するとともに、保育園自体の増築や保育士の確保などを図りながら待機児童ゼロを目指してきた。

平成28年度当初では、待機児童が29名と少なくなってきたが、平成29年度は、年度末の3月31日までに待機児童ゼロを完全に目指していきたいと考えている。

そこで、更なる利用定員の弾力化活用や民間保育園の増築など協力をいただいて、受け入れ定員などを増やすなどにより、平成29年4月において、約400名の新たな保育受け入れ人数を拡大した。

これからも待機児童ゼロを更新し続けていきたいので、これからも暖かく見守ってほしい。

発言 6 駅や跨線橋などの階段について

私は肺を患い、今年の春から身体障がい者になった。

健常者のときは、陽南地区は非常に便利なところだと思っていたが、江曾島駅にも鶴田駅にも階段があり、跨線橋も階段であるため、どこに行くにも、障がい者、高齢者には非常に辛い。

階段にエスカレーターやエスカレーターに変わる装置などを設置してほしい。

回答 所管課：交通政策課

【市長】

バリアフリーの社会を作っていくことも宇都宮市の目指す方向である。

よって、駅など公共施設において、建物の移動の際のエレベーターやエスカレーターなどは、設置に向けた取組を進めていかなければならない。

公共施設の中でも市単独の施設は計画的に取り組むことができるが、民間の所有施設である東武線やJR線の駅は、所有者と協議しながら進めている。

また、跨線橋の階段について、エレベーターやエスカレーターを設置することは、全国的にもあまり見られないので、研究していく。